

# 令和 7 年度事業計画

## I 実 施 方 針

令和 7 年度においても、水底質浄化処理技術や環境創造技術等に係る調査研究を積極的に推進するとともに機会を捉え研究成果の発表に努める。また、引き続き国や地方公共団体などが行う事業に貢献していく。

協会の長年の活動の歴史や成果を踏まえ、次の方針により協会活動の一層の活性化に向けた取り組みを行う。

- (1) 受託研究・自主研究を通じ、協会に蓄積された技術等を活かした幅広いテーマや新たな分野の環境課題への取り組みを図る。
- (2) 協会正会員等の保有する技術の活用、結集、応用等により社会への貢献が進むよう、会員間の情報共有、交流、外部発信及び情報入手等に積極的に取り組む。
- (3) 上記の取り組みを強力に進めるため、協会に常設されている各委員会の更なる活性化を図るとともに、特別会員等学識経験者や関係機関からの助言の機会確保等も得て、協会の業務執行体制の強化を図る。
- (4) 協会の技術力は会員の技術力を基本としていることから、更なる会員の加入確保に取り組むと共に、技術を重視した協会運営及び技術力の維持向上に努める。

## II 事 業 計 画

### 1 普 及 事 業

#### (1) 機関誌「HEDORO」の発行

水底質浄化処理技術及び環境創造技術等に関する調査研究の成果並びにその他関係資料を内容とする機関誌「HEDORO」を年 2 回（7 月、1 月）発行し、会員、国及び地方公共団体、研究機関等に配布し、水底質浄化処理技術等の普及に努める。

また、ホームページの会員専用ページにて、PDF 版の提供を行う。

#### (2) 技術紹介などの実施

- ① 協会が取りまとめている「ダイオキシン類汚染底質の対策技術ガイドブック（改訂第 2 版）」（平成 21 年 3 月）や「放射性物質による汚染底質の対策技術ガイドブック（暫定版）」（平成 27 年 3 月）、「底質の調査試験マニュアル（改訂第 4 版）」（平成 28 年 3 月）の技術資料、及び機関誌「HEDORO」のバックナ

ンバー（CD版）などについて、国、地方公共団体、在外機関等関係機関への継続的な紹介を行う。

② ホームページの会員専用ページを活用し、自主研究報告書や関連する資料、参考文献の掲載などにより、水底質浄化処理技術等に係る会員相互の情報の共有や交流を進める。

### （３） 対外発表等

協会では、研究開発事業として各種自主研究を継続的に実施し、その成果を取りまとめて、土木学会等に適宜発表してきているところである。今後も自主研究による成果等の学会、研究会等への発表に努める。

令和７年度は、自主研究「貧栄養化海域の対策について」の成果を土木学会「第80回年次学術講演会」（９月、熊本市）にて発表する予定である。

### （４） 水底質浄化技術セミナーの実施

協会では毎年、会員をはじめ国及び地方公共団体等を対象に、水底質浄化処理技術及び環境創造技術等に関する技術セミナーを開催し、水底質浄化処理技術等の普及を図るとともに協会の技術委員会活動を報告してきているところである。令和７年度もこの技術セミナーを継続開催する。

## ２ 研 究 開 発 事 業

協会では、水底質浄化処理技術及び環境創造技術等の向上並びに開発に関する自主研究を継続的に実施している。調査研究にあたっては、会員企業の積極的かつ幅広い参加を求めながら、研修会の企画や講演会への参加、受託業務等との連携などを意識しつつ、会員相互の技術の研鑽に努めているところである。

### （１） 貧栄養化海域への対策について（継続）

海域における水質浄化対策が推進されてきた結果、瀬戸内海などでは栄養塩不足による水産資源等への影響が生じている。

各地での実態調査や貧栄養化対策が講じられているが、さらなる有効な対策を検討する必要がある。

当協会の自主研究においては、底質からの栄養塩供給による海域の環境改善につながる検討を令和５年度から実施している。

令和６年度は、２つの港湾の底質を用いた栄養塩の振とう溶出実験を実施した。令和７年度は、文献調査と室内実験を継続し、例えば海底耕耘による挙動と効果の評価を行う予定である。

## （２）海域におけるＰＦＡＳ汚染の実態把握（新規）

近年、河川や地下水で汚染が報告されているＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）について、水道水については従来の暫定目標値から水質基準に格上げすることが決まった。河口域を含む海域についてはこれまで限られた地点でのモニタリングが行われているにすぎず、汚染実態については依然として不明な点が多い。そのため、令和７年度は特に底質での汚染状況に関する実態把握を主目的とし、海外事例を含めた文献調査を行い、今後必要となる調査計画を検討する。

また、気候変動に対応した閉鎖性海域環境の予測技術開発の要請が寄せられているので、新たに「研究会型自主研究（仮題）」を検討し、立ち上げる。

## ３ 受託事業

国及び地方公共団体などが進める水底質環境の改善、再生、創出に係るプロジェクト、あるいは事業実施に伴う環境保全対策などに関し、協会の技術力をもって寄与するため、受託事業に積極的に参加し、受注の確保を図る。

その際には、自主研究の成果の活用の観点から幅広い研究テーマへの参加や調査研究、諸試験の提案、新しい分野の環境課題への事業提案などに努める。

## ４ その他

学識経験者（特別会員等）及び関係行政機関による講演会等への参画あるいは会員相互の懇談会の開催などにより、最新の技術や情報の把握、蓄積、会員相互の研鑽の機会の確保に努める。

また、地方公共団体などが実施する自然環境の改善、再生、創出に係る行事への積極的な参加に努める。

さらに、ホームページ(会員専用ページ)を活用して情報の提供、共有を図る。